



Saica NEWS

Saitama international cooperation action News

2021
Vol.2



ラオス国主要3水道公社との覚書を延長



2016年12月、さいたま市水道局はラオス国の首都ビエンチャン水道公社、ルアンパバーン県水道公社、カムアン県水道公社と水道分野の協力に関する覚書を締結しました。この覚書は、締結から5年間、4者が積極的に協力して水道分野の国際協力に取り組むことを約束するもので、現在はこの覚書に基づき、JICAの技術協力プロジェクトと草の根技術協力事業の2事業を実施しています。

本覚書の期限は2021年12月であるため、通常であれば今の時期に更新を目指すところですが、新型コロナウイルス感染症の影響でJICA両事業に遅れが発生し、更新する覚書に事業の成果や見込みを踏まえた発展的な内容を盛り込むことが難しい状況です。加えて、3水道公社と覚書について協議する機会も極めて限られています。そこで今回は、現行覚書の内容を維持した形で2年間延長し、その間に両事業でしっかりと成果を出した上で、2年後の2023年に改めて覚書を更新することになりました。

下記が期間を延長した覚書の概要です。

【締結者】

さいたま市水道局、首都ビエンチャン水道公社、ルアンパバーン県水道公社、カムアン県水道公社

【期 間】

2016年12月26日～2023年12月25日（2年間延長）

【内 容】

- ・さいたま市水道局のラオス国水道セクターにおけるJICA事業への積極的協力
- ・ラオス国3水道公社のJICA事業への積極的協力
- ・覚書期間中間年次及び最終年次における成果検証のセミナーまたはワークショップの開催
- ・インターネットホットラインの構築と情報交換

現在も引き続き渡航制限があり、短期派遣も本邦研修もできていませんが、技術協力プロジェクトについては赴任中の石川専門家（チーフアドバイザー）を中心に活動を継続しており、草の根技術協力事業もリモートでの活動体制を構築し、少しずつ活動を再開しています。短期派遣再開の目途は立っていませんが、2022年度以降に制限が解除された際、スムーズに全ての現地活動を再開できるよう、ラオスと日本両国の状況に合わせて今できる活動を進めています。



覚書締結式@さいたま市
(2016年12月)



中間成果報告会@さいたま市
(2019年8月)

今回、改めてMaWaSU2の事業概要を紹介しします。水道セクターの主要組織である国の水道行政、県の水道行政、そして実際に水道事業を実施する水道公社を対象に、施設整備・財政・水質など重要分野の能力強化に加え、制度面の課題改善にも取り組んでいます。日本の4つの水道事業体が連携して取り組んでいることも大きな特徴です。

・ MaWaSU2の概要

期間：2018年5月～2023年12月（7ヶ月延長）

対象：公共事業運輸省水道局、首都ビエンチャン・ルアンパバーン県・カムアン県を中心とした全国18都県の公共事業運輸局及び水道公社

目標：水道セクター管理体制と水道公社の能力を強化するために必要な基盤の整備

Output1- 水道関係制度の改善及び水道行政の能力強化

Output2- パイロット事業を通じた水道施設整備能力の向上

Output3- 水道技術基準の策定と展開

Output4- 水道公社の重点分野能力強化

主な投入：長期専門家（さいたま市、川崎市）、
短期専門家（さいたま市、川崎市、横浜市、埼玉県）
本邦研修（年1～2回）



OJT活動の様子
(Output2)（ボンサリー県）



小学校水道教室の様子
(Output4)（カムアン県）

草の根技術協力事業についても、改めて事業概要を紹介しします。

・ 草の根技術協力事業の概要

期間：2018年6月～2023年3月（1年9ヶ月延長）

対象：首都ビエンチャン水道公社、ルアンパバーン県水道公社、カムアン県水道公社

目標：対象水道公社の水道管路と維持管理能力と管理体制の強化

Output1- 配水管・給水管施工の運営管理体制の改善

Output2- 配水管・給水管の施工基準の確立

Output3- 配水管・給水管材料の適切な選定と管理

主な投入：職員派遣（さいたま市）、本邦研修（年1回）

・ MaWaSU2との連携活動

MaWaSU2では草の根事業と同じ3つの水道公社が中心となり、能力強化の取組みを全国へ展開しています。この全国展開活動の中に草の根の成果（マニュアル類）を含めることで、草の根事業としては本来3水道公社に限られていた支援が全国展開でき、MaWaSU2としてはプロジェクトの主要テーマのひとつである、施設整備能力の向上に厚みを持たせることができます。

現在はロックダウンの強化により、全国展開の実施は限定的ですが、今後の活動において草の根の成果を水平展開していきます。



技術指導（座学）の様子
(首都ビエンチャン)



施工現場におけるOJT
(ルアンパバーン県)



データから見るラオスの水道①



データは水道事業を計画・実施する上で欠かせないものですが、日本では当たり前にあるデータもラオスでは収集がされていなかったり、収集されていても精度が低いものが多いです。このデータ収集・管理能力の強化については、現在実施中のMaWaSU2プロジェクトの前フェーズであるMaWaSUプロジェクトにおいて2012年から5年間かけて取り組み一定の成果が出ており、現在MaWaSU2でさらなるデータの精度向上と活用に取り組んでいます。

今回は、基本的なデータからラオス水道の現状を紹介します。

	都県名	県内人口	給水人口	一日平均給水量 (m ³ /日)	一人一日平均給水量 (ℓ/日)	水道普及率
北部	1 ポンサリー県	186,189	25,722	2,643	103	13.8%
	2 ルアンナムター県	187,896	55,662	6,577	118	29.6%
	3 ウドムサイ県	331,554	69,235	12,542	181	20.9%
	4 ボケーオ県	193,919	42,371	5,196	123	21.8%
	5 ルアンババーン県	467,520	105,297	20,991	199	22.5%
	6 フアバン県	296,100	42,505	1,920	45	14.4%
	7 サイヤブリー県	407,004	115,961	10,495	91	28.5%
中部	8 首都ビエンチャン	835,410	648,618	265,963	410	77.6%
	9 シェンクワン県	256,969	45,851	6,531	142	17.8%
	10 ビエンチャン県	461,033	71,666	8,823	123	15.5%
	11 ポリカムサイ県	308,108	51,732	7,197	139	16.8%
	12 サイソンプン県	93,554	5,050	1,293	256	5.4%
南部	13 カムアン県	434,563	50,761	12,850	253	11.7%
	14 サワンナケート県	1,032,766	151,773	28,479	188	14.7%
	15 サラワン県	417,454	52,434	4,663	89	12.6%
	16 セコン県	126,011	39,873	4,075	102	31.6%
	17 チャンバサック県	668,272	117,220	26,272	224	17.5%
	18 アタプー県	148,950	21,140	1,827	86	14.2%
全国		6,853,272	1,712,871	428,339	250	25.0%

ラオスの水道普及率は首都ビエンチャンで70%を超えているものの、その他の県は10~20%台がほとんどです。水道のない地域では、湧水や地下水を用いた共用水栓が多く使用されています。

一人一日平均給水量を見ると地域間の差が大きく、首都ビエンチャンでは410ℓ/日と先進国並みである一方(さいたま市は381ℓ/日(2020年度))、地方部では100ℓ/日に満たない県がいくつもあります。

ラオスには日本の本州と同程度の国土に、埼玉県(734万人(2021年12月))より少ない685万人しか住んでいないことを考えると、効率性の観点からは、日本のように独立採算を原則とした国民皆水道の実現が容易でないことがわかります。

※ラオス国公共事業運輸省水道局・水道セクター年報2019年版より抜粋・編集



JICA第7回自治体等水道関係者勉強会



・勉強会の目的と概要

本勉強会は、水道分野の国際協力において国内関係自治体等による国際協力の様々な取組や事例を共有し事業改善へ役立てることや、新規参画を活性化することを目的として、2013年度より年1回開催されています。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催見送りとなりましたが、2021年度は12月23日にオンラインで開催されました。

・第7回勉強会のテーマ

今回は、①JICAからの情報共有、②コロナ禍におけるオンライン研修の工夫、③事業体連携と人材育成の3つが主要テーマとなっており、最新の情報や先進的な事例の紹介がありました。当局はMaWaSU2プロジェクトに埼玉県企業局、横浜市水道局、川崎市上下水道局と連携して取り組んでいるため、この事例を③において4事業体を代表して発表しました。

②においては、研修員の来日が困難な中、オンデマンド教材やオンライン見学等先進的なリモート研修を実施した事例が札幌市水道局と横浜市水道局から発表されました。



ラオスの生活と文化② 市場（タラート）



ラオスでは生活の中心にタラートと呼ばれる市場があります。外資系を中心とした近代的なスーパーマーケットも増えていますが、多くのラオス人が日々の食材を調達するのがこのタラートです。タラートにはその日や前日に採れた野菜や魚介、肉、多彩な総菜がずらりと並び、値札はなく量り売りが基本です。簡易食堂や雑貨屋も軒を連ね、生活に必要なものが一通り揃っています。

どんな小さな町や村にも規模こそ違いますがタラートがあり、そこを覗くとその地域の生活や特色をうかがい知ることができます。都市化・近代化が急速に進むラオスではありませんが、タラートは当局が支援を始めた約30年前からほとんど変わらないもののひとつです。



JICAが支援するオーガニック
マーケット（首都ビエンチャン）



青空タラート
（ルアンパバーン県）



屋内型タラート
（ボンサリール県）



精肉の量り売り
（アタプー県）



ラオスのCovid-19状況



2022年1月末現在、ラオスの新型コロナウイルス感染症の陽性者は計133,853名、死亡者は547名です。2021年8月から市中感染が徐々に増え、ロックダウン措置はより厳しいものとなっているものの、感染者数の推移を見ると12月から1月にかけてはピークアウトの傾向が見られます。ラオスでは世界的な流行から1年以上遅れて市中感染が広がったため、その対策は試行錯誤が続いています。

ラオス入国には、政府への事前申請や日本出国前72時間以内のPCR検査陰性証明、入国後の14日間指定ホテルにおける隔離待機が引き続き必要です。ウィズコロナへのシフトは少しずつ進んでおり、人数を限定した会議や、許可が必要だった県を越えての移動も現在は制限が緩和され、一定レベルの活動が可能となっています。



ラオス18都県の位置図
（太字3都県がJICA2事業の主な支援対象）

